

令和8年度 経営体育成支援事業の概要

農業経営課

1 事業の目的

意欲ある担い手の経営発展を推進するため、地域計画のうち目標地区に位置付けられた担い手等に対し、必要な農業用機械、施設等の融資を活用して導入する場合に支援する。
(国補「農地利用効率化等支援事業」の実施)

2 事業の概要

(1) 事業実施主体 市町村

(2) 事業内容

- ・趣旨：融資を受けて生産の効率化の取り組み等を行うとする農業者に対し必要な農業用機械等の導入を支援
- ・助成対象者：地域計画のうち目標地区に位置付けられた者
- ・対象経費：①農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良又は補強
②農地等の造成、改良又は復旧
※スマート農業、集約型農業経営、グリーン化の取組に関する機械等の導入について、優先枠を設定
- ・補助率等：3/10 以内（国補）
※助成金の額は次のうち最も低い額とする。
 - ・助成対象経費に 3/10 を乗じて得た額
 - ・助成対象経費のうち融資額
 - ・助成対象経費から融資額及び地方公共団体の助成額を控除して得た額
- ・補助上限額：300 万円/経営体 等

3 県予算額 150,000 千円（国：150,000）